

府会だより

2000
11月

No. 269

日本共産党京都府会議員団

2000年9月定例府議会から

- ◆代表質問 庄司泰男議員 2
- ◆一般質問 前窪義由紀議員 4
- 三双順子議員 5
- 三木一弘議員 6
- 高橋 進議員 7
- ◆各委員会審議から 8
- ◆請願に対する各会派の態度 11
- ◆意見書討論 岩田隆夫議員 12
- ◆談話 「9月定例会を終えて」 13
- ◆KBS 「政治を語る」
 - 京都経済の再生の展望 三木一弘議員 14
 - 明日の農林漁業 松尾 孝議員 14
- ◆他府県行政調査報告 15



永源寺の秋

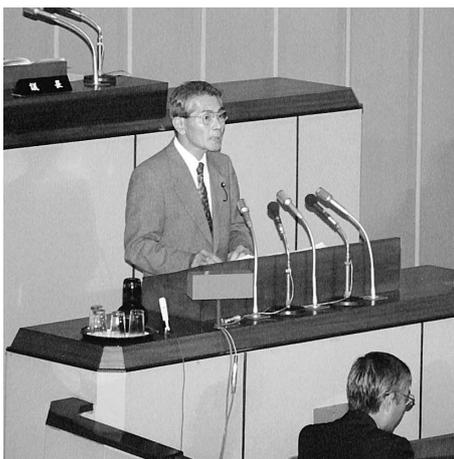
雇用、中小企業、介護、農林業など 国民いじめの政治から府民を

安心できる介護へ

保険料・利用料減免の支援を

十月からお年寄りからも保険料徴収が始まり、問い合わせや苦情が殺到したこと、特に、わずかな年金で生活しているお年寄りなど所得の少ない人にとっては、保険料が重い負担で「どうして生活せよというのか」という悲鳴の声があがっていることを紹介。府内の市町村でも独自の減免措置をとっている自治体が出てきているなかで、全市町村で減免制度ができるように府の支援を求めました。

また、特別養護老人ホームの待機者数など実態をつかんでいない問題



このほか、荘司議員は、大型店の出店規制、京都高速道路の建設中止、汚職再発防止についても質問しました。

を指摘。独自に実態をつかんでいる北海道や山梨県の例を紹介し、実態の全面的調査を求めました。さらに、

野菜等の輸入制限発動を

今年の自主流通米の価格は、昨年と比べて六十キロあたり千五百円、新食料法施行の六年前から六千円以上も値下がりし、米作農家は大打撃。また、近年、野菜等の輸入が急増して価格が低迷しており、緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める

非核京都府宣言を

今春、世界の一八七カ国が参加した「核兵器不拡散条約再検討会議」で、「核兵器の完全廃絶」が核保有国を含めて一致確認され、「究極廃絶」という遠いかなたに棚上げされていた従来の態度から大きな前進が切り開かれたこと、また、日本共産党の不破委員長が、日米間に核持ち込み密約があることをアメリカの公

被爆者の減免措置について、国に要望しさえすれば実現するのに府が対応していない問題を厳しく追及しました。

知事は、保険料・利用料の減免は、「国に要望する」との答弁にとどまりました。

運動が広がっていることを紹介し、国の農林漁業政策の転換、米価保障、生鮮食料品のセーフガードの発動を国に要求せよと迫りました。

知事は、国に要求することは拒否し、輸入制限は農業団体の動きを見守ると答えました。

文書で明らかにしたことを紹介し、舞鶴港にも核持ち込みの疑いがある」と指摘。非核の京都、日本を実現するためにいまこそ世界の流れである核廃絶に向かって、非核京都府宣言をすべきと求めました。

知事は、核廃絶を究極のあなたにおいやる四十年前の府議会決議を持ち出して宣言を拒否しました。



議員 紀由義 堀まえく

教職員削減やめ30人学級を

日産車体跡地
交通バリアフリー

など府の積極的対応もとめる

理事者は「国において、バリアフリー基準などの細部の検討がなされているので、必要な要望をし、市町村や事業者と連携してバリアフリー化を推進する」と答えました。

日産車体撤退問題

歴史の経過をふまえ、

府として積極的対応を

日産車体京都工場の跡地については、そもそも京都府が戦前、国策会社と一体となって農地を有無を言わずに買い上げた土地であることを告発。こうした歴史的経過を踏まえ、地元自治体や住民要望をしっかりと受け止めて、責任を持った対処をするように要求しました。

最後にまえくほ議員は、公安委員会の情報公開について、宮城県で国の情報公開法よりすすんだものにしようにとする知事提案の成り行きが注目されていることを示し、知事の考えをただしました。

一人多い学校から、二人少ない学校まで、大きな格差があることを指摘。「教育委員会の裁量で恣意的な配置をおこなってはならない」と、その基準の明確化をもとめました。また、あいまいな基準にもとづく教頭複数配置を改めて一般教員や養護学校教員を増やすことを要求。いづれについても理事者は、「関係法令を適正に運用している」と述べ、内容に踏み込んだ答弁を避けました。

交通バリアフリー化の 本格的推進を

交通バリアフリーについて質問したまえくほ議員は、「高齢者、障害者などが社会参加をする上で、移動の自由と安全確保は基本的権利」と強調。府下での現状の不十分さを指摘し、法施行を前に、市町村への支援とともに府としての計画を策定すること、推進にあたっては障害者、高齢者など利用者の参画を義務づけることを求めました。

まえくほ議員は、三十人学級実現が広範な父母・教職員の積年の要求であることを強調。全国のほぼ半分の一五八八自治体の議会が「国の責任で三十人学級を」との意見書を採択していることを紹介し、「財政危機を口実にした府のリストラ計画で押し付けられている九百人の教職員削減計画を撤回し、「三十人学級に踏み込む時ではないか」と迫りました。また、小学校への専科教員配置について、来年度に向け本格実施すべきだとのべました。理事者は「三十人学級は国の概算要求でも考えられていない」と答弁しました。

府立高校間の 教職員配置の格差を 早期に是正を

さらに、まえくほ議員は、府立高校の教職員配置について、標準法より十



三双 順子議員

男女共同
参画社会

の実現めざして 府独自の条例制定を

府立学校の講師を 正規教員として採用すべき

条例制定は全国的な流れ
幅広い女性の英知を集め
て

まず、国が制定した「男女共同参画社会基本法」について、知事の考えをただすとともに、基本法の理念を生かした府の条例化を求めました。

三双議員は、同法のもつ不十分さを指摘しつつ、しかし、男女の真の平等、男女共同の社会参画を求めてきた女性の長年の要求と運動を、部分的にも反映したものであると述べ、具体化については「都道府県が責務を負う」としており、京都府もいつまでも「検討」にとどめず、早急に具体化をはかるよう求めました。

また、京都府が二〇〇〇年を目途に計画した「きょうのあけぼのプラン」の遂行状況、総括を公表すること、新

しい世紀に向けた男女共同参画に関する行動計画の策定にあたっては、幅広い女性団体、個人、府職員の意見と英知を集める努力すること、市町村の計画策定にも支援をしよう求めました。これに対し知事は、「検討する」との答弁にとどまりました。

「長生園」不明金問題

真相の解明を

野中町長の理事長
兼任は不適当

ついで野中一二三・園部町長が理事長を務める社会福祉法人「長生園」の不明金問題で、真相の解明を求めるとともに、府の監査・監督責任を追及しました。

この問題では、元事務職員の女性が嫌疑をかけられ現在、係争中。何度か公判を傍聴してきた三双議員は施設の

運営のあり方が問題、問われるべきは理事長や府の監督責任であると指摘。利用者、府民が納得のいく真相解明を強く求めました。

教員に情熱もつ講師 の労働条件改善を

府内公立学校の講師比率は六・三%と全国平均（三・五%）を大きく上回り（一九九八年度）、労働条件も一年雇用、低賃金と不安定な状況におかれています。

この問題で、三双議員は「府教委は教員定数を講師でごまかしている」と指摘。子どもや親からも信頼を集め、教職に情熱を持つ講師の労働条件を改善するとともに、正規教員として採用すべきと強く求めました。



三木 一弘 議員

公務災害の認定

問われる知事の姿勢と 府教委の責任

第二迎賓館建設反対の声広がる

倍以上に
ふくれ上る建設費

地方公務員災害補償 基金について

最初に、この一年足らずの間に、城陽養護学校や丹波養護学校などの教職員が公務災害の認定を求めていた訴訟で、連続して原告が勝利、知事が支部長を務める地方公務員災害補償基金が敗訴した問題を取り上げ、「迅速公正な基金のあり方」と「教育現場のあり方」が鋭く問われていることを指摘し、知事の姿勢と教育委員会の責任を鋭く追及しました。

特に、基金の認定基準が実態に即しておらず、大幅に改善すべきであること、この四件の認定作業が、六年から最長十年以上もかかっており、「迅速・公正」という法の趣旨とは遠くかけ離れているのが実態だと、早急な改善を求めました。

また、丹波養護学校の厨房の作業や調理員の方々の健康状況など、具体的な問題も取り上げながら、障害児教育に従事している教職員の中に腰痛や頸けいわん障害が多発していることを明らかにし、教育委員会が職場の実態を直視し、教職員の健康と安全を守るあらゆる努力をすべきと強く求めました。

また、寄宿舎寮母の人員不足を解消、労働条件の改善も強く求めました。

第二迎賓館 倍以上にふくれあがる 建設費

「第二迎賓館」の工事費の総額が三カ年で二百二十六億六千万円と報じられました。今まで議会では「九十億円」という金額しか回答しておらず、一挙に倍以上の工事費に膨れ上がっています。「迎賓館」建設に反対する連絡会が「公共事業見直しの世論に逆行

知事が

「反対のための反対」 と府民の要求に敵対

答弁にたった荒巻知事は、迎賓館建設に対し「環境問題や警備の問題、ムダな公共事業、さらには規模が小さいと反対のためにくるくる変わる。誠実な反対運動ではない」と質問をねじ曲げ、府民の切実な要求に敵対する姿勢を露骨に示し、大きな怒りがひろがっています。



議員 高橋 進

二信金譲渡、違法採石・残土投棄

無責任な府の姿勢を

厳しくただす

求めました。

高橋議員はまず、先の集中豪雨で投棄残土が崩落し、谷川の土管が埋まって、あわや鉄砲水が起る危険のあった亀岡市畑野の不法採石・残土投棄問題を取り上げました。

「粘り強く指導してきた」と繰り返し知事公室長の答弁に、「問題発生から八年間も経過し、違法採石の上には、残土投棄まで許してきた。これで指導といえるのか」と反論しました。

初期段階で放置した府の責任は重大

専門家や地元住民と現場を調査した高橋議員は、採石跡地を埋め戻した土砂から電気製品のかげら等が露出しており、産業廃棄物の持ち込みは明らかと指摘。

とりあえず違法採石をストップさせた今、住民の一番の心配は、土石流災害の危険がある残土の撤去と、安全な水を取り戻すことであり、住民立ち会いのもとでの土壌・水質検査をつよく

さらに、亀岡市湯の花平など、府下で違法開発・不法投棄が相次いでいるが、初期段階で放置した府の姿勢に共通の問題があり、責任者である知事の責任をただしました。

「粘り強く指導してきた」と繰り返し知事公室長の答弁に、「問題発生から八年間も経過し、違法採石の上には、残土投棄まで許してきた。これで指導といえるのか」と反論しました。

二信金譲渡、いまだにRCC送りの実態把握も救済策もなし

次に、二信金譲渡について高橋議員は、中信からの通達により、滞りなく返済していてもRCC送りとされる業者が多数出ていることを指摘。日本共産党は譲渡が明らかになって以来、府

独自の救済策を求めてきたが、今に至るまで、RCC送りの業者の実態も明らかでなく、まともな救済策もないことを厳しく追及しました。

京都は「信金王国」とよばれ、今も中小企業の資金調達の五〇・二%を占めることに触れ、国が対応しないものでも府の責任で問題解決にあたり、一人も犠牲者を出さず、混乱を最小限に押さえる知事の決意を求めました。

また、中信は六百人しか採用せず、残る千二百人の二信金労働者の再就職の見通しや、譲渡関連の倒産・廃業による失業者の雇用対策があるのかと質問。廃止する一部店舗についても、地域の街づくりに影響する問題として存続の援助を求めました。

知事は、府独自の特別融資枠など具体的な救済策にはまったく触れませんでした。

常任委員会

建設

庄司泰男議員、岩田隆夫議員

亀岡・畑野問題の教訓は何か

亀岡市・畑野地区の悪徳業者による違法採石と不法土砂搬入、その結果生じた土石流災害について、本会議で土木建築部長が「粘り強く行政指導つづけてきた」と答弁したことに関わって、「足かけ十年もの長期にわたる指導の教訓は何か」とたどしました。理事者は、「やり得は許さないと、うき然とした姿勢が必要。初期の段階に厳正な指導をおこない、従わない時は告発も辞さない対応が必要。マニュアルを作り、指導の徹底を図っている」と答えました。

縦貫道（綾部～宮津間）の総事業費は千二百億円に

京都縦貫自動車道（綾部～宮津間）の総事業費と財源内訳について質問。理事者は、「総事業費千二百億円、うち補助事業費については九百億円」と回答しました。また、宮津以北については、宮津～野田川間三四五億円と回答しましたが、全区間の総事業費は明らかにしませんでした。

他に、京都迎賓館の都市計画決定の問題、「京の川」づくりの問題についてもたどしました。

総務

西山秀尚議員、三木一弘議員
梅木紀秀議員

地方公務員の公務災害補償の認定を迅速・公正に

消防、警察や教員などの公務災害の認定請求が、毎年五百件以上になっており、迅速な対応が必要であり、基金支部の職員増を求めました。また、この間、養護学校での公務災害の支部認定が五～六年以上かかっており、「迅速・公正」という法律の趣旨からも改善すべきだと指摘しました。

過疎地域の住民の足を守れ

九月に西日本JRバスが、加茂営業所（11系統）を二年後に廃止する計画を発表し、和束町では唯一の公共交通機関がなくなると大きな問題になっています。今年五月の道路運送法の「改正」で、来年三月からバス路線の廃止が許可制から届出制になり、農山村などで、住民の足が奪われる危険性が増しました。住民の足を守る府の計画をたてるように強く求めました。

農林商工

高橋昭三議員、高橋 進議員
上坂愛子議員

島津五条工場跡地など、あいつぐ超大型商業施設の進出計画に関し、府の姿勢を追及した他、以下の点をとりあげました。

府内の企業育成につながるインキュベート事業は反対

「学研都市」の樹けいはんなの運営する「ラボ棟」の一部を、ベンチャーの創業を支援する貸し事務所とする「インキュベート事業」を拡大する補正予算が提出されました。

今年六月からの入居業者は、大半が府外の業者。また、知事が、「日本を代表するベンチャー企業」が入居したと答弁したように、入居者の中には自己の責任で事業を展開できる企業も見受けられました。

創業支援は大切ですが、府内にもっと支援を必要としている中小零細業者が多くあり、府内の企業育成に結びつくとは言えない事業であると、反対の態度を表明しました。

加悦町の「おから堆肥化施設整備補助金」は保留

加悦町内に進出している民間豆腐業者の出すおからを原料に、堆肥を作る工場を、加悦町が建設し第三セクターで運営する事業への補助金の支出が提案されました。

しかし、おからの引き取りの負担金額や、製造される堆肥の販売価格が明確でないなど事業の採算が取れ、農家にとって役に立つのか、非常に懸念されました。そのため問題点を指摘し、保留を表明しました。

警察

松尾 孝議員、三双順子議員

少なすぎる信号機設置の予算増を

府内各警察署からの信号機設置要望数と今年度の設置予定をただし、交通部長から要望数一八〇基、今年度二〇基との答弁がありました。「要望はこれから増えることが予想されるが、予算が少なすぎる。府民の安全を守るために予算を大幅に増やすべき」と要求しました。これに対し交通部長は「計画的に設置しているが、財政が厳しく、可能な限り努力する」と答えました。

情報公開の実施時期と不服申し立ての審査について

公安委員会の情報公開について、国の法律と同じ来年四月実施となるのかとたしました。総務部長は「準備に相当な期間が必要であり、かなりずれ込む予定」と答えました。

また、公開しないとされた場合の不服申し立てについて、自治省が地方自治法施行令を改定し、府の情報公開審査会が扱えるようにする方針を出しており、ぜひ実施するよう求めました。警察本部は、「府審査会の提言、知事部局との協議をふまえて検討していく」と答えました。

そのほか、ストーカー規制、競争激化のなかでの自動車教習所の指導問題、亀岡市畑野町の違法採石問題、警察署における住民相談への対応についてもたしました。

文教

前窪義由紀議員、島田敬子議員

養護学校教職員の増員で教育環境の整備と健康に万全を

丹波養護学校給食調理員全員が腰痛、けいわん、指曲がりなどの健康障害を引き起こしている問題で、調理室の抜本改善、健康管理や増員を求めました。

同養護学校は、開設当初と比べると給食を作る量が百食も増加。その上、〇157対策が必要となったにもかかわらず設備改善が追いついていません。このため長時間、非効率的な作業を余儀なくされています。「給食も教育の一環、障害を持つ子どもにとつての命綱とがんばっているが、限界」との現場の声を紹介し、府教委の責任で早急に改善するよう求めました。

また、与謝の海養護学校では、寄宿舎の寮母の病気による長期休職、健康障害が相次ぎ、生徒を責任もって受け入れられないとの理由で寄宿舎を退舎させられている事態について追及。府教委は、「職員の体制は万全、生徒の通学経路の変更や障害の状況などは学校長の判断によるもの」と責任を回避しました。

さらに、親たちの声や治療の必要な職員が増加していること、退職者が出ていのに新規採用者がいないことなどを具体的に指摘し、改善を求めました。

この他、議案となっている府立大学、府立山城高校の改修に関する工事入札の状況などについてたしました。

厚生労働

太田勝祐議員、新井 進議員
光永敦彦議員

介護保険、市町村の利用料・保険料減免措置へ助成を要望

六十五才以上の保険料徴収が始まり、府下市町村に苦情や問い合わせが殺到していることをあげ、市町村による利用料・保険料減免措置への助成をあらためて要望。介護保険実施から半年、いまだに実態把握すらしない無責任な府の姿勢を、他県の努力も紹介し厳しく批判しました。被爆者の福祉系サービス利用料公費負担についても、六月議会でもわが党議員が質問した直後に、厚生省が申請のあった九県で実施したことを指摘し、なぜ京都府は申請しなかったのか、今からでも申請すべきと迫りました。

長生園問題、園部町長の理事長就任は、監査指導要綱に反する

三千万円の使途不明金をめぐり、役員の管理責任が問われている長生園で、園部町長が長年にわたる理事長に就任しているのは、「特定の公職者の慣例的な役員参加は適当でない」とした社会福祉法人監査指導要綱や厚生省見解に反するのではないかと追及しました。

ライトハウス建替えへの支援など、視覚障害者対策、食品衛生管理、結核対策、城山共同作業所への補助金カット問題等について質問しました。

特別委員会

防災・水資源対策

高橋 進議員、新井 進議員

畑野（亀岡市）の残土投棄 住民の納得のいく取り締まり と安全の確保を早急に

亀岡市畑野地域で、業者が不法な採石、残土投棄をしているのを、長年にわたり見逃してきた府の対応と責任を追及。

住民の安全確保を優先し、ただちに工事を中止させること、住民が求めている水質検査や崩落の危険防止などに万全を期すよう求めました。

さらにこの問題で府が、「残土は公共残土、建設残土で問題はない」として、適切な行政指導をしてこなかった責任をあらためて指摘し、改善を求めました。

このほか、高浜原発防災訓練に京都府も参加するとしている問題で、その範囲や規模などを明らかにさせました。訓練は来年三月、参加の仕方は、舞鶴市、綾部市の意向を踏まえて協議すると答弁しました。

地域・文化振興

岩田隆夫議員、梅木紀秀議員
光永敦彦議員

けいはんなプラザの利用率は 引き続き低迷

学研都市の「けいはんなプラザ」の九九年度決算は、経常赤字が二億六千万円、利用率はラボ棟が七五％（六月）、イベントホールが四二％（九年度）であることが明らかになりました。

府民が利用しやすい図書館と スポーツ施設を

新府総試算案で、図書館情報ネットワークへの全市町村の参加が目標とされていることに関連し、住民一人あたりの貸出し冊数などのサービス目標の設定、新府立図書館へのコンピューター室の設置、閲覧施設の拡大の必要性について追及しました。コンピューターについては十台設置されることが明らかになりました。

また、府民の健康志向の高まりに合わせ、身近なスポーツ施設の整備、小中高の学校施設の活用、スポーツ医学を踏まえた指導者・人材の育成について提案、「安い利用料で身近に利用できるスポーツ施設の整備」を求めました。

四府総を総括する資料の提出を

四府総の総括と新しい総合計画のありかたについて議会として議論するために、府民のくらし、京都の経済などのこの間の変化についての資料の提出を求めました。

地方分権等推進

高橋昭三議員、上坂愛子議員

府は市町村合併のモデル案を 出すべきではない

自治省は市町村合併のモデル案を早急に提出するように求めているが、住民の意向を無視したモデル案を出すべきではないと強く求めました。また、府の「行財政調査会」の内容を明らかにし、委員会にも提出することを指摘しました。分権委譲で各市町村の行政事務が増加し、人的財政的負担が増加していることから、その措置も強く要求しました。

米艦船の舞鶴港入港には、港 湾管理者（知事）の許可が必 要であることを確認

周辺事態法（解説）が今年七月に正式発表されましたが、その内容を追及。「自衛隊艦船や米艦船が舞鶴港を使用する場合、周辺事態においても、通常と同様、港湾管理者の許可が必要であり、協力拒否に対する罰則規定はなく制裁的措置がとられることはない」ことを確認させました。

環境対策

三双順子議員、太田勝祐議員
前窪義由紀議員

不法行為を長年放置してきた 府の責任は重大——亀岡畑野

各委員会審議から

畑野町の問題では水質の汚染も心配され、地下水や井戸水の検査を府の責任でおこなうことを強く要求しました。また、日吉町の上田養豚の違法産廃埋め立てへの強い指導も求めました。また、府がつかんでいる府内の違法産廃投棄箇所数は三十八カ所であることが報告されました。

PCB保管の状況 学校の蛍光灯に組み込まれたものは把握せず

猛毒のPCBを含んだトランスなどの機器の紛失が相次いでいます。府の保管状況とともに、最近事故が発生し生徒が負傷した公立学校の蛍光灯のPCB使用の状況を追及しました。府は、教育委員会関係のものは掌握しておらず、重大な実態であることが明確になりました。

また、南部の自治体が福井県の処理場にごみを持ち込んでいた問題や井手町の新四郎山の産廃投棄、宇治田原町の地下水汚染問題の対策も追及しました。

少子・高齢化対策

三木一弘議員、島田敬子議員

無認可保育所の実態把握を

横浜の無認可保育所で折かん死事件が起きたが、府下での実態把握はどうなっているか質問しました。全国のベビーホテル点検指導結果では五八・六％が基準に適合していないことを示し、府下の全施設の立入り調査と基準の明示を求めました。認可保育所では対応の難しい夜間・宿泊保育を受け入れるベビーホテルが都市部で増加しており、認可保育所を補う役割を果たしているまじめな無認可保育所への財政支援を提案しました。

理事者は、「府下八十カ所の全無認可保育所の実態把握のため、年間十施設程度ずつ立入り調査をしている。昨年から無認可保育所の保母研修を行なっている」と答弁しました。この他、夜久野町の保育所統廃合について質問しました。

広域交通対策

庄司泰男議員、西山秀尚議員
松尾 孝議員

京都市内高速の事業費膨張 ——十二億もの出資金増を安易に認めるのか

市内高速道路の基本計画変更について、「今回、総事業費が二一六億円増となった」との理事者の報告にたいし、①「透水係数が高く変更やむなし」と説明されたが、鴨川周辺の透水性については、当初から予測できたことではないのか。あまりにもズサンでないか。②「工法変更というが、変更区間の延長はどれだけか。変更にもなう事業費増の内訳を明らかにせよ」。③「工法変更により一年遅れるとのことだが、なぜか」とたずねました。

理事者からは、「今回、シールド工法に変更することにより、百五十億円。その他の経費などで百九十億円増額の見込み。シールドをやる区間は九〇〇m。一年遅れというのは、鳥羽街道団地の用地交渉によるもの」との説明がありました。が、「増額にともなう府の出資増（十二億円）を簡単に認めるわけにはいかない。この際、京都府は、阪神道路公団への出資をやめ、むだと都市環境破壊の京都市内高速から手を引くべきではないか」と迫りました。

● 請願に対する態度と結果

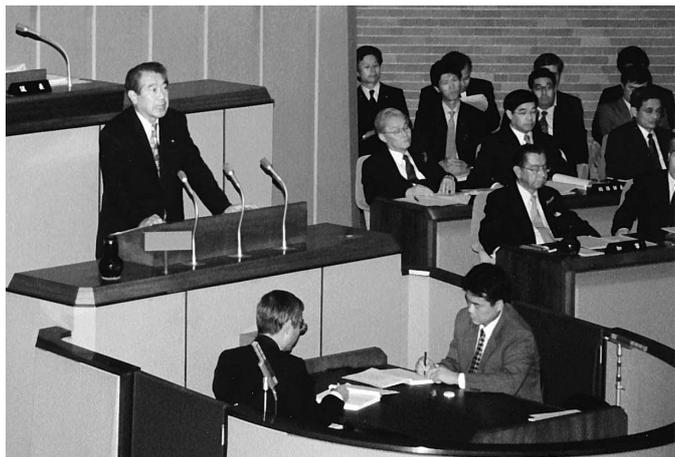
提出された請願は14件で、日本共産党紹介の11件はすべて他会派の反対で不採択。他会派紹介の3件は全会派一致で採択されました。

請 願 書 の 内 容	結果	共産	自民	民主 府連	公明 府民	新政
育児・介護休業法の改正と保育施策の拡充に関する請願	○	○	○	○	○	○
信用金庫の事業譲渡に関する請願 2 件	○	○	○	○	○	○
比例代表選挙「非拘束名簿式」導入に反対することに関する請願	×	○	×	×	×	×
介護保険制度の充実に関する請願 3 件	×	○	×	×	×	×
労働時間の男女共通規制の実現、育児・介護休業制度の改善、保育・福祉の公的拡充に関する請願	×	○	×	×	×	×
野菜等の緊急輸入制限の発動と米価暴落に対する対策の実現に関する請願	×	○	×	×	×	×
「京都みやこ信金・南京都信金」破綻にともなう地域経済への影響を最小限に食い止めることに関する請願 5 件	×	○	×	×	×	×

● 岩田隆夫議員の意見書討論（概要）を紹介します

参議院選挙「非拘束 名簿式比例代表制」 を導入することに反 対する意見書案

自民党・公明党など与党三党が持ち出した「非拘束名簿式」は、本来、政党を選ぶ比例代表の選挙を全面的にくつがえし、名簿登載の個人への投票を政党への投票とみなし、政党の議席按分に加算するという「票の横流し」を通そうとするものあり、



有権者の意思に反する当選者が出る、重大な欠陥を持ち、憲法に違反するものです。

全会派が参議院議長のもとで一致した、「来年の選挙は現行制度で行なう」との参議院選挙制度協議会での合意を、与党三党は一方的にくつがえし、「数の力」で押し切れればいいと、国会の民主的ルールを踏みこじって暴挙を重ねているのです。

このように民主主義の根幹を踏みこじって法を作る行為は、国会の自殺行為となります。重大な欠陥を持つ「非拘束名簿式」への変更を行わないように求める意見書を、参議院、衆議院に送るうではありませんか。

健康保険法等改正に ともなう医療費の大幅な 国民負担の中止 を求める意見書案

次に健康保険法等改正にともなう医療費の大幅な国民負担の中止を求める意見書案についてです。政府与党は、「健康保険法」等改悪案を再提起し、今国会で早期成立をたくらんでいます。高齢者の医療費負担を

定率制にし、患者負担を大幅に増やすなどの大改悪を進めようとしています。低所得の高齢者を病院から排除し、国民の生命と健康に重大な影響を与える患者負担増計画中止を強く求める意見書を、政府に送付することに全会派の賛同を求めるものです。

野菜等緊急輸入制限 の発動と米価暴落対 策の実現に関する意 見書案

野菜等緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実現に関する意見書案についてです。日本の食糧自給率は大幅に低下し、カロリー計算では三九%という異常な事態です。さらに農畜産物輸入の急増によって、農家の手取り価格は十年来の最低を記録、農家経営を大きく圧迫しています。減反の拡大と米価の低下が更に農家を圧迫しています。農家と農業を守るために、野菜などの緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める動きが広がっています。本府の農業と農業経営を守るために、野菜等の緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実施を早急に求める意見書の採択を求め、全会派の賛同を訴えます。

談話 九月定例府議会を終えて (要旨)

二〇〇〇年十月二十日 日本共産党京都府会議員団 団長 西山秀尚

一、消費税増税の動きに対し知事は、「国会と政府において検討されること」としながら、他方では、中小企業に増税を押し付ける「外形標準課税」について「国に強く要望している」という態度をとった。

一、二信金問題では、わが党が要求したこの問題での「相談窓口」設置について、九月補正で特別の相談体制をとることが実現した。しかし、保証枠の不足や国の「貸し渋り特別保証制度」打ち切りについて、「国に要望する」という府の対応では、中小業者の経営を守ることができない。これは、今議会に商工会議所、商工会連合会からそろって「中小企業者へのいっそうの支援を求める」請願がだされたことでも明らかである。

また、深刻化する雇用問題についても、知事の言い分を厳しく批判し、解雇規制条例の制定を要求した。

一、介護保険料徴収が始まり、高齢者から不安と怒りの声が寄せられている。知事は、厚生省が自治体の保険料減免制度に不当に干渉していることについて、迎合する答弁をおこなった。「介護保険は市町村の事業」と府の支援策は拒否し、国が「保険料減免はだめ」と介入すればこれを是認するというのは、まったく道理のない態度である。

さらに、被爆者への福祉系サービスの無料化について、減免措置を要望すれば国が財政措置を行うことが明らかであるにもかかわらず、これを要請しなかった。これは、府民に冷たい府政の姿を示すものである。

一、知事は、京都市内高速道路について、すでに破たんしている「交通渋滞解消を緩和することにより、排気ガスの発生を抑制し、環境悪化の防止にも寄与する」との答弁を繰り返した。また、建設費膨張にかかわる府の新たな負担十二億円を認める態度をとった。第二迎賓館建設についても、批判の声に背をむけた。さらに、京都縦貫道の綾部・宮津間について、当初の工事費七百億円だったものを、綾部・舞鶴間完成時に千億円と発表。今回は千二百億円へと膨れ上がっている。

一、宮津土木事務所課長が逮捕される事件について、知事は原因の究明と綱紀粛正を強調したが、これは個々の職員の問題だけではない。特定企業と府の癒着体質があること、こうした癒着体質に何らメスを入れようとしていない知事の姿勢に問題がある。わが党議員団は、この癒着体質の克服と入札制度の改善を求めた。その後、「予定価格の事前公表」が報道されたが、これは従来からわが党議員団が要求してきたもので、当然の措置である。また、洛西浄化センターの電気設備について、工事請負契約の相手方・日新電機は、昨年、贈収賄容疑で逮捕者を出しており、しかも八期にわたる本事業を事実上独占する状況で、わが党議員団は契約案件に反対した。

一、本会議質問で、十六人中十一人が教育問題を取り上げた。これは、教育問題への関心の高まりを反映したものである。しかし、与党派は、この解決を「心の教育」に矮小化し、その枠内での質問に終始した。わが党議員団は、どの子にもゆきとどいた、ゆとりのある教育を実現するため、三

十人学級の実現や講師問題、障害児教育の問題など、京都の教育がかかえる具体的問題でその改善を求めた。教育長は、三十人学級実現に背を向ける態度をとったが、府の第二次行革大綱で九百人の教職員を削減する計画については「新しい国の定数改善計画が策定されれば対応する」とその見直しを言わざるをえなかった。

一、「非拘束名簿式」導入について、民主・府民連合が反対の意見書案を提出し、わが党議員団は、これに賛成の討論を行い、成立へ奮闘した。しかし、自民・公明などによって否決された。「育児・介護休業法の改正などを求める」請願は、連合京都の請願は採択され、京都総評の請願は不採択とする党利党略の取り扱いがなされた。連合京都の請願についても自民党は当初、「趣旨採択で、意見書を提出することには反対」との態度をとったが、わが党議員の批判のもと、全会派一致で意見書を提出することとなった。与党派提案の「私学助成の拡充を求める意見書」については、国が行っている助成の単価改定に基づく増額補正を、府が実施しないことを強く批判し、賛成した。

一、今議会中に副議長（民主・府民）が辞表を提出し、副議長の改選が行われ、公明党議員が新たな副議長になった。これは、三党派（民主・府民、公明、新政）が三分の一ずつたらい回しする異例の約束に基づいて行われたものである。これは、与野党を問わず、第一党から議長、第二党から副議長をとる当然の民主的ルールを踏みにじる野合で、府民不在の議会運営である。

他府県行政調査

九月、四つの班に分けて、各道県・市町村の施策について調査。さつそく議会活動にかかっています。

長野・新潟班

長野県の佐久総合病院では、介護保険の抱える様々な問題を補っている地域ケア活動を視察。

佐久市の痴呆対応型グループホームでは、一年後の在宅復帰を目指し、小規模ケアで同じスタッフがかわり続けるなど家庭的な介護で痴呆の改善が進み、問題行動も数カ月でなくなっている経験を伺いました。

新潟県庁では、県立高校総合学科の実施状況、福祉のまちづくり、伝統地場産業の振興対策について担当者から説明をうけ、県立醸造試験場を視察しました。(三木一弘議員、太田勝祐議員、島田敬子議員、前窪義由紀議員)

佐賀・大分班

有田市にある佐賀県窯業試験場では、県

内の窯業事業所を三年間で全て訪問しており、そこでつかんだ事業所の特徴、行政への要望などは、事業所カルテとして整理され、日常の活動に生かされていました。

その他、佐賀県の少子化対策室の活動、大分県の伝統産業振興策、小児救急医療、別府市にある社会福祉法人別府発達医療センターなどを訪問、調査しました。(高橋昭三議員、上坂愛子議員)

北海道班

北海道では高い失業率のもと、道庁が発注する事業については「実際の雇用効果」を事前検討したうえで契約する(原則プロポーザル方式の導入)など、道の緊急雇用対策としては実際の雇用に結びつく施策が重視されていました。道の単費で「雇用促進奨励金」の交付や「雇用推進員」の配置もおこなわれていました。

この他、ごみゼロ・プログラムや新エネルギーの促進対策、水産業振興の概要と施

策、環境税など道の地方税制の検討状況などについて聞き取りました。

また、道立中央水産試験場を訪れ、栽培漁業、水産資源の管理、加工技術研究、水産情報のネットワーク化等について調査。留萌市の風力発電所やCCZの現場でもお話を聞きました。(西山秀尚議員、荘司泰男議員、高橋進議員、梅木紀秀議員)

岐阜・山梨班

岐阜県明宝村ではハム等をつくる特産物加工(株)、生活改善グループを発展させて農林畜産物の加工等をおこなう明宝レイターズなど五つの第三セクターを設立、五百余世帯の町で百人を超える雇用を生み出し、地域の維持・発展に貢献していました。

山梨県では、介護保険の申請をした人の調査を、県が調査項目案を検討して市町村と連携して実施。また、障害者プランでも、三十七項目について数値目標を定めて施策の前進をはかっています。

そのほか、岐阜県八幡町の水を生かしたまちづくり、岐阜県の中山間地対策、山梨県国母工業団地の産業廃棄物のリサイクル等をめざす「ゼロエミッション計画」を視察しました。(松尾孝議員、新井進議員、光永敦彦議員)

